

平成 19 年 6 月 11 日

(社) 日本グラフィックサービス工業会の指定機関の指定について

財団法人日本情報処理開発協会  
プライバシーマーク推進センター

平成 19 年 5 月 25 日に開催したプライバシーマーク制度委員会（以下「制度委員会」という。）において、(社) 日本グラフィックサービス工業会（以下「JAGRA」という。）をプライバシーマーク付与認定指定機関（以下「指定機関」という。）とすることの承認が得られたので、同日付で指定することとしました。

また、JAGRA からの指定機関申請を踏まえ、(社) 東京グラフィックサービス工業会（以下「東グラ」という。）から申請のあった、指定機関としての権利を JAGRA に移管し、グラフィックサービス工業界として統合して指定業務に対応したい旨の要請に対しても、同日の制度委員会で承認されました。

したがって、今後は JAGRA をグラフィックサービス工業界の指定機関として、東グラと共に推進することとなりましたのでお知らせいたします。

以上